

藤沢と『小栗判官』

—長生院における享受と再生—

クメ シオリ
糸 汐里

はじめに

中世末期から近世初期にかけて盛んであった説経『小栗判官』は、鞍馬の毘沙門天の申し子・小栗判官が死んで蘇り、神となるまでの一代記の物語である。物語の根幹をなす蘇生場面に「藤沢上人」が登場すること、また、藤沢の清浄光寺（通称・遊行寺）の境内に長生院小栗堂があることから、福田晃氏により時衆との関連が指摘され、以後、松尾剛次氏、瀬田勝哉氏らにより、時衆の僧のもとで物語がいつ成立したかが議論されてきた^①。ここではそのような成立論から離れ、従来、俎上に挙げられることのなかった時宗総本山の支院である長生院小栗堂の、近世の活動実態に注目し、『小栗判官』が藤沢という場所に、集中的に伝承されてゆく背景について検証してみたい。

一. 長生院小栗堂の概要

まず長生院小栗堂の概要について、簡略にふれておこう。『日本歴史地名大系』「清浄光寺」の記事を抜粋する^②。

長生院は永享六年の創立といわれ、俗に小栗堂とよばれ、小栗判官・照手姫伝説で知られる。境内には小栗満重・照手およびその臣従の墓といわれる五輪塔がある。この伝説の最も古い形は室町時代に成立した『鎌倉大草紙』にみえ、それによると常陸国小栗城・城主小栗満重の子・小次郎助重を主人公とし、遊女てる姫に危ないところを助けられて藤沢上人（太

空)のなさけで無事三河へのがれ、のちてる姫に恩返しをし、盗賊を征伐したという。この話が時衆の徒によって伝播され、話の筋もいろいろに発展し変化していった。長生院に伝わる話は主人公は助重ではなく、父満重のこととなっている。

ここでは後期軍記『鎌倉大草紙』(室町末期頃カ)と説経を融合したような内容を縁起とし、永享年間の創建とされているが、これは後述する縁起や小栗堂前の碑文に基づく解釈で、確証はない。長生院自体は本堂の脇の小路を上った先があり、入口は東海道に面している。東海道沿いの入り口に「小栗堂標石」と刻まれた標石(享和三年〈1803〉)があることから、道行く人々の目に付きやすい位置にあったといえるだろう。堂の裏手には小栗判官と十人殿原の墓、照手姫の墓、鬼鹿毛の墓、小栗判官が目を洗った八徳水の池など、物語にちなむ遺跡が遺されている。

二. 縁起の制作・刊行

現在確認できる長生院の縁起は、小栗堂所蔵の卷子仕立ての正式な縁起A・Bと、観光者向けに配布された略縁起C・Dの、計四点が代表的である。ここでは先行する紙宏行氏の論以降、新たに確認できた伝本を加え、検討する^③。

《諸本》

A『小栗小伝』一軸、文化八年(1811)写、長生院蔵

奥書に「藤沢山子院長生院所蔵、小栗旧事記、元禄中、其阿呑了叟、文之星霜、有年寿、損破裂、文理不属、其他謬妄不為不多以故、読者患之。余閱、其如斯広参、当時日記櫛、隊校、讐以為善本、復之其旧浄書而、表装、之長伝。

其院、焉回記歲月於其後時文化辛未春三月

鎌倉 前莊巖左学頭海雄叟編輯

藤沢 阿部石年考訂并書

旧伝一軸、標装壞爛、文字蠹食、所記、将属烏有以、予初住幸得雄公之厚賜、

往事新観不堪感荷、之至聊附記卷末告、諸将来云爾

長生院現住 東陽院但阿慈導 」とあり。小川泰堂著『我棲里』三卷、文政十三年（1830）写にも所収されている。

B『小栗略縁起』一軸、文化八年（1811）カ、長生院蔵

奥書に「文化八年辛未三月考訂再版之

東陽院但阿慈導識（印）

拾人義士之法名

莊阿弥陀勇巖 俗名池庄司助長

奥阿弥陀仏意忠 風間次郎正奥

正阿弥陀仏順道 風間八郎正国

高阿弥陀仏翫月 後藤兵助文高

長阿弥陀仏量意 田辺平八郎長為

教阿弥陀仏義全 片岡加太郎春教

春阿弥陀仏高瑞 片岡加治郎春高

秀阿弥陀仏器了 田辺平六郎長秀

峯阿弥陀仏藤暉 後藤大八郎高次

久阿弥陀仏運啓 水戸小太郎為久 」とあり

C『小栗略縁起』（境内図）一冊、初版刊行年不明、明治十二年に再版

境内の挿絵（半丁）。奥書に什宝一覧あり。初版のみ「小川泰堂誌」とあり（狩野文庫蔵本）。

D『小栗略縁起』（墓碑図）一冊、刊行年不明

照手の墓碑の挿絵（半丁）。小栗と十人殿原の墓碑の挿絵（半丁）。墓碑の左脇にB「拾人義士」の名。

Aの奥書には、まず其阿呑了が、長生院に所蔵されていた〈小栗旧事記〉の状態を嘆き、元禄年間に新たな縁起を作成した。その後、文化八年に鎌倉の前莊巖左学頭・海雄が編集、藤沢の阿部石年が縁起を考訂し、書写したことが記されている。次いで、この縁起が慈導という長生院小栗堂の住職の元で行われたと記されている。

Bは奥書からみてAと同時期の成立と考えられる。これもまた慈導の元で作成されたようだ。奥書に地獄で小栗に忠義を尽くした十人殿原の戒名が記されている点が特徴的である。

Cは最も流布した略縁起である。初版の時期は不明だが、再版が明治12年(1879)に出されている。紙氏の報告にあるとおり、幾度も版が重ねられたもので、現存する略縁起中、伝本数が最も多い。堂裏手にある遺跡の鳥瞰図が挿絵になっている。

Dは、これまで東京史料編纂所蔵の写本しか確認されていなかったが、神奈川県立図書館、埼玉県立文書館に刊本の存在が確認でき、これもまた小栗堂から出版された略縁起であることがわかる。照手姫の墓と、小栗と十人殿原の墓が挿絵となっている。それぞれの墓の脇に記された十人殿原の名が、Bの奥書と一致する点が注意される。

縁起の内容は大同小異で、いずれも『鎌倉大草紙』の小栗城落城の逸話を下敷きにした内容となっている。以下(1)～(10)にわけ、梗概を記した。

- (1) 小栗満重は足利持氏に攻められ、三河の国へ主従と落ち行く。
- (2) 相州藤沢のあたりで、強盗横山の家に住宿を取る。
- (3) 小栗は庭の桜の古木に繋ぎとめてあった鬼鹿毛を乗りこなす。
- (4) 妓女・照手姫、小栗に毒酒の件を密告する。
- (5) 小栗と十人の殿原は毒殺され、遺体を上野ヶ原に捨てられる。
- (6) 第十四代太空上人 (Dのみ「藤沢上人」)の夢に閻魔大王の使者が現れ、小栗を熊野の温泉で蘇生させるよう告げる。
- (7) 照手は横山らによって武蔵金沢の侍従川に流され、松葉燻しの難に遭う

が、いずれも観音によって救済され、青墓宿までやってくる。

- (8) 病本復した小栗は横山に報復、照手との再会を経て、藤沢の閻魔堂で、自らの像を刻む。
- (9) 小栗の死後、息子助重は追善供養として父と十人殿原の墳墓、八徳水をつくる。
- (10) 照手は長照比丘尼と称して閻魔堂に勤め、永享十二年（1440）に往生し、長照院寿佛房と号した。跡地が今の長生院であり、藤沢山の支院の一つとなっている。

長生院の縁起として注意しておきたい箇所は、(6) で蘇生の手助けをしたのが遊行第十四代上人・太空としている点、ついで (8)～(10) にかけて、長生院の前身が閻魔堂であり、助重による追善供養を経て、比丘尼となった照姫がこの堂を維持していたとする点である。これらは、後述する長生院の活動の意図や目的がうかがえる箇所として注目される。

次に、A～Dの縁起の制作背景について、奥書からわかることを整理してみたい。Aの縁起にみえる「其阿呑了」は、遊行第四十八代上人・賦国上人の別称である。Aの元であるとされる縁起〈小栗旧事記〉の所在は不明だが、関連する文献として時宗の檀林であった浅草日輪寺旧蔵『芝崎文庫』（一軸）の「小栗旧記之事」という記事をあげておきたい^④。『芝崎文庫』は元禄十五年（1702）の写しで呑了撰とされており、いくつかの時宗記事が収録されている^⑤。問題の記事は「小栗ノ事世俗ノ唱フト異ル」に始まる、『鎌倉大草紙』をそのまま書き写した内容で、長生院の成立に関わる記事は見えない。縁起と呑了の接点は、これ以上確認することはできない。

同じくAにみえる「阿部石年」について、この人物は文政・天保期に活躍した藤沢の俳人・書家である^⑥。去道、元道、宝所、無尽老人などと称された。東海道各駅の文化人を記した『東海道人物志』（享和三年〈1802〉刊）には、「医学 詩文」の項目に「安部元道」とみえ、高野修氏によると「藤沢市内では、石年の書いた碑や抽物がかなり残されている」という。

次に、ABの縁起に名がみえる長生院の現住、「東陽院但阿慈導」について述べておこう。「東陽院但阿」とは、本山の階級を示している。近世における時宗の階級を解説した『時宗要義問弁』（元禄・宝永（1688-1710）以後成立か）によれば、法主（藤沢上人）以下、四院、二庵、五軒、十室と続く階層のうち、東陽院は四院にあたる階級のことである^⑦。慈導については、長生院の住職である以外不明だが、幸いにも清浄光寺の日鑑類『藤沢山日鑑』『近侍者記録』などに慈導に関する重要な記事を確認することができる。

『藤沢山日鑑』『近侍者記録』は近世の本山の状況を知る好資料として、近年、古賀克彦氏をはじめとする時宗研究者から注目を集める記録類である^⑧。『藤沢山日鑑』は、こんじし近侍司という本山内の帳場的な役所の者による記録で、現存する記録は正徳元年（1711）から現在まで、うち明治七年（1874）までが翻刻されている。『近侍者記録』は本山の役寮・近侍者での記録で、外題は様々だが、『近侍者記録』と総称されている。全般的なことを簡略に記録する『藤沢山日鑑』に対し、『近侍者記録』は特定の出来事を詳細に記すのが特徴で、両者は補完関係にあるとされる^⑨。

以下、『藤沢山日鑑』にみえる慈導と、阿部石年の記事とを挙げておく（本文の傍線は引用者による。以下同）。

文化八年（1811）一月二十五日「長生院慈道出府致候由届出候事」

文化十一年九月十七日「慈導江戸表へ内用御座候二付、当月廿六・七日頃まで御暇願出候所」

文化十一年十月二十七日「伊賀屋藤右衛門・阿部玄道・山際幸四郎・浜貞順、右四人被召候事」

文化十二年五月二十六日「例年之通宿役人中へ竹之子御振舞…メ拾壹軒、外ニ阿部元道・松嶋や、若松や・是者役人中召候尔付」

（藤沢市文書館編『藤沢山日鑑』）

同時期に清浄光寺に出入りしていたことは両者の接点を想像させ、縁起が書写された状況として奥書は無理のない設定と言えるだろう。また、文化八年の

時点で二点もの縁起が書写されたことについて、『藤沢山日鑑』文化七年（1810）九月五日条に「地内長生院及大破候ニ付、小田原福田寺御願にて再〔建〕被仰付度」という興味深い記事が見える。これに対応する『近侍者記録』の記事を見てみよう。文化七年（1810）八月十一日条には、

長生院留守居智海再建出来兼候ニ付、石尊中収納可致上納旨申付候処不承知

乍恐書付を以申上候

一拙僧義、元来当院再建之所存ニ而御願申上候処、一同不世柄ニ付勸化等差控罷在候、然ル処此度石尊散物迄相納候様被仰聞申之、常体之納方ニてハ塩噌代も無御座、石尊賽物を以寺相続仕候処、当年は格別ニ参詣茂少く勿論何ヶ年も覚無之様老人共之申程之事ニ御座候、因茲来ル七月まで兩人相続いか、可致与心痛仕候、此段御賢察可被下候、以上

文化七年八月十一日

智海印

衆領軒様

右ニ付留守居被取上当分道心者差置候 ……

（藤沢市文書館編『藤沢山日鑑 別巻 近侍者記録』）

とあり、文化七年八月十一日、智海という長生院の留守居役が再建を本山から催促され、書上げを以て反論する様子が記されている。智海はこの年、開帳で十分な資金を集めることが出来ず、留守居役を解任されてしまう。その後の文化八年に書かれた記録には、

小田原福田寺慈導、去冬中小栗堂再建被仰付長生院引越就無住、当御忌御雪柳へ被仰付、十月四日御請登山、

とあることから、智海のと、再建のために小田原の福田寺から慈導が訪れ、文化七年の冬に着任したことがわかる^⑩。つまり、文化八年の三月、一度に二点もの縁起が書写された背景には、当時、壊れた堂の再建に際して宝物整理が行われていたためと思われる。その際、保存状態のよくない古い縁起を発見し

た慈導が、本山に出入りする文人の協力を依頼し、新たな縁起を作成したという状況が想定できるだろう。

最後に、Cの縁起にみえる「小川泰堂」は藤沢宿の医師であり、日蓮研究者としてもよく知られている^①。泰堂が16歳の時に書いた藤沢の地誌『我棲里』三巻、文政十三年（1830）写に、『小栗小伝』が所収されていることから、紙氏によりCの略縁起を作成したと目されるが、根拠はない。

以上、縁起の制作に関わったと思われる人物について整理した。海雄という人物に関して疑問は残るが、阿部石年や小川泰道など、藤沢宿に集う文人が、これらの縁起の書写に関わっていたことがわかる。

三. 什宝と教化活動

次に、長生院の什物について、活動実態から役割を考えてみたい。まず諸縁起にみえる什宝を、成立の前後を問わず、尊像・縁起・遺跡・その他に分類すると以下ようになる。

尊像 阿弥陀如来像（伝・恵心僧都の作座像）、小栗満重像（満重三十八歳の時の自作像）、正観世音菩薩（照姫御守の一寸八分の観音）、閻魔法王像（小野篁作）、正観世音菩薩（照姫持仏木彫）

縁起 小栗靈驗記（一卷）、小栗略縁起（二巻）

遺跡 小栗と十人殿原の墓、照手姫の墓、照手姫の地藏菩薩、鬼鹿毛馬頭観音、八徳水（池）、相生合歡竹、板碑三基

その他 照姫安産鏡（照姫姿見古鏡）、宗寧通宝古銭、鬼鹿毛馬轡同鏡、天狗の爪、小栗満重自筆和歌、姫菩提短冊

これらの什物は、一体いつごろから、どのように開帳されていたのだろうか。まず『東海道名所記』（万治四年頃〈1661〉）刊を挙げておく。これは、長生院の様子を記した最も早い記事である。

宿の入口を、道場坂といふ。道の右のかたに、遊行上人の本寺あり。こゝに、小栗殿并に十人の殿原の石塔あり。少、おくのかたに。横山一もの

石塔あり。

(東洋文庫)

ここには石塔のことしか記されておらず、堂自体存在していたのか不明である。『自佐賀至江戸道中記』(享保十七年〈1732〉)写に至って小栗の尊像があることがわかり¹²⁾、『四国内之さぬきの国直島巡見中国十二ヶ国巡見日記』(延享三年〈1746〉)には什物の記事も見え始める¹³⁾。この頃から、徐々に種類を増やしていったようだ。また、什物には多様な解説が付されていた。『道中記』(文政十年〈1827〉)に「小栗目流イ池」とある八徳水が、『小田原行』(安永五年〈1776〉)では「小栗毒酒をのみ、後この水をのみて治す」とあるなど、異伝を駆使して多数の参詣者に接していたようである。さらに、開帳料金は十二文であったことが、先の『道中記』(文政十年)をはじめ、出羽国・藤四郎『伊勢道中記』(文政九年〈1826〉)、陸奥国・宮城八郎左衛門盛昭『伊勢参宮道中日記』(天保三年〈1832〉)、出羽国・森居権右衛門『御伊勢参宮道中記』(文久二年〈1862〉)など多数に記される。さらに、これら什宝の案内役は子供たちが行っていたようで、「此寺中、小栗判官の塚、十人の侍の墓有之、是は本堂後口の方にて、是へ子供大勢集り居り、右へ案内いたさん事を乞、賃銭八銅遣」と、堂の周辺に群衆するありさまが『富士大山道中雑記』(天保九年頃〈1838〉)、先の『小田原行』などに書き留められている。

このような開帳の様子をふまえると、長生院を訪れた人は開帳に、案内、さらにお札や縁起を購入する度に、料金を払う必要が生じる。旅先で使用した金銭を記した道中日記『江之島鎌倉金沢之旅行日記』(安政五年〈1858〉)写には「八十八文 藤沢小栗堂 案内者、絵図共」とあり、長生院が参詣者から寺院資金を積極的に収集していた様子がうかがえる。これらの什宝は、大正時代に観光絵葉書となって売り出され、現在は一部が清浄光の宝物館に寄託されている。

次に長生院がどのような活動を行っていたのか、内部の記録である『藤沢山日鑑』で確認していきたい。まず、宝暦八年(1757)十月八日・十日の条以降、

什物の記事が見え始めるが、詳細については記されない。次に、宝暦九年（1758）八月二十八日の条を見てみよう。八月二十八日条に、「新井田称名寺御香飯被仰付、御居間ニ而御相伴有之候、新井田称名小栗借用致、今日御暇之御十念、首尾能相済候」とあり、千葉県の時宗寺院、新井田の称名寺（山武郡芝山町）が宝物を借りにきている。翌日の条に、「新井田称名寺・臼井光勝寺依頼小栗御預并丈内宝物等、少々之拝借ニて於国元致開帳候」とあり、称名寺が、同じ千葉県内の時宗寺院、臼井の光勝寺（佐倉市）の依頼を受けて什物を借りに来たこと、また光勝寺が自国で開帳する計画であることなどが略記される。こうした什物の貸し出しは、明和五年（1768）二月十八日条、「上州安中長徳寺より当山什宝并ニ大栗（引用者注：小栗カ）宝物願書申来候ニ付今朝桂光院御前江致披露候 ○長生院間違之筋有之付呼寄、急度於近侍者申渡候」からもうかがえる。長徳寺は群馬県安中市の時宗寺院であった¹⁴。これら関東圏内の時宗寺院を介しても、小栗堂の縁起が広められていたようである。

さらに、寛政八年（1796）七月二十六日の条からは、長生院が伊勢原市・大山阿夫利神社の石尊参りに乗じ、開帳を行っていたことがわかる¹⁵。

長生院、真光院、罷出、真光院相願候は、長生院義明日より石尊ニも罷成、諸人参詣も有之候之事ニ候処、無人ニも御聞候間、何卒石尊中は勤行御免被成下度、調声番等之義者仲間ニ而相助出勤仕候由願也、且長生院義貧旦斗ニ而檀徳逆は一向埒明不申、諸人参詣宝物開帳致候賽物斗ニ候処、近歳石尊参詣も当辺は至而微薄罷成、皆長後と申を罷通候由ニ而、石尊と申而も格別之為ニも不罷成候、修復等も段々廻り候間、何卒長後江出張権化仕度との願也。長後江出張候時は靈仏靈像は何を持参候事哉と尋候へば、地藏尊一体、小栗之掛物十王之掛物不残、是のミ持参仕度也。

大山参りは、山頂に鎮座する大山阿夫利神社の御神体が自然石であることから石尊参りとも称される。旧暦六月二十七日から七月十七日の間だけ参詣が許されているため、江戸期を通じ、この時期、大山へ向かう道は大いに賑わった。藤沢宿も例外ではなく、長生院もこの時期が自身の参詣者のかきいれ時であっ

たようだ。

まず長生院が本山に石尊中の勤行の欠席を申し出ており、次いで、開帳による収入が主である中、石尊参りが近年ふるわないために金銭が集められないことなど、この石尊参りの時期の開帳の収入が、長生院にとって、かなりの割合を占めていたことが分かる。このことは先にふれた慈導の前任者・智海が、文化七年（1810）本山から堂の再建を求められたのに対し、石尊参りでの収入が十分でないとして主張していたことと符合しよう。最後に、やや参詣者の多い長後（藤沢市）に宝物をもって出向き、勧化を行いたいと申し出ている¹⁶。先の一覧に見当たらない地藏尊、小栗や十王の掛幅のことが記されており、什宝の多様性ととも、長生院の開帳への熱意がうかがえる。

冒頭でふれた縁起において、長生院の前身は閻魔堂であるとされていた。什物一覧にみえる閻魔王座像は現在も堂内にあり、こうした尊像を用いての何らかの信仰が行われていた可能性がある。寛政十年（1798）一月十五日の条、「長生院明日閻魔王之縁日、三時共に勤行御免被下候様願出、任其意」、文化五年（1808）一月十六日「長生院より真光院を以今日閻磨王御縁日ニ付、学寮真純を頼ミ候□、縁起ニ而も為弁度段願出候、即願之通被仰付」といった記事が見え、1月16日を閻魔の縁日とし、縁起を解いていた様子がうかがえる。天明二年（1782）七月十五日の条にも「長生院明日齋日ニ而参詣入込候間、三時共ニ御勤行御免之届」とあるため、一月と七月（新暦八月）の藪入りの日が齋日で、什物である閻魔像への参詣と縁起の講釈が行われていたと考えられる。後述するが、施餓鬼供養と融合した『小栗判官』は同じ藤沢市内の西俣野地域にも伝わっており、地域の特性として見過ごすことのできない共通点である。

ここまで、縁起にみえる什宝と、その開帳方法、その他長生院の活動や信仰などについて述べてきた。最後に、記録には見えないが、現存が確認される版木や御札、絵図に付いて簡略にふれておきたい。調査の結果、確認しえた版木は以下の10点である。

- ①『小栗略縁起』表紙の版木（裏）「昭和拾七年新調」

- ②『小栗略縁起』境内図の版木
- ③『小栗略縁起』本文の版木 (裏)『小栗略縁起』本文の版木
- ④『小栗略縁起』本文の版木 (裏)『小栗略縁起』本文の版木
- ⑤『小栗略縁起』本文の版木 (裏)『小栗判官平満重朝臣卅八歳蘇生之真影』の版木
- ⑥『小栗略縁起』本文の版木
- ⑦『長生院寿佛房之真影』の版木
- ⑧『〔小栗判官像〕』の版木
- ⑨『鬼鹿毛名馬像』の版木 (裏)「明治二十一年／焼香／七月十八日」
- ⑩『〔小栗一代記略図〕』の版木 (裏)「天保十五年／六月／□生院三十八世
／實應代／新版／黒瀬□信真刀」

うち、③④⑤は両面の版木となっており、(裏)にもう一面の内容を表記している。版木の裏側には、年代、当時の住職、彫師などの記載が書かれていることもある。ほとんどが略縁起の版木だが、太字で記した版は、御札や絵図の版木である。そのうち、⑧と⑩以外は、実際に刷りあげた現物を確認できる。⑤『小栗判官平満重朝臣卅八歳蘇生之真影』、⑦『長生院寿佛房之真影』、⑨『鬼鹿毛名馬像』は長生院所蔵の現物が確認でき、軸装に仕立てられている。また、遊行寺宝物館にも、⑤⑦を軸装に仕立てたものが所蔵されており、信仰の対象として享受された様子をうかがわせる。また⑨は、刷りあげた御札にはみえないものの、版木には「蚕養安全」の文字があり養蚕の護符として流布していた可能性がある。現段階では長生院所蔵以外に刷りあげた御札が確認されておらず、その分布状況や用途ははっきりしない。これら版木や御札は、記録に見えない信仰の側面を彷彿とさせる。養蚕など、かのオシラ様との関連を思わせるが、これについては今後の課題としたい。

四. 物語の享受と展開—まとめにかえて

最後に長生院の『小栗判官』が、藤沢でどのように展開してゆくのかについて

て述べ、まとめとしたい。先にBの縁起の奥書と、Dの挿絵に、十人の殿原の戒名や名前が記されているとした。このような十人殿原への注視は、縁起だけでなく、堂内に掲げられていた長生院蔵『十人殿原図』（年代未詳）という絵図にも見られる。これについては大田南畝の『改元紀行』享和元年（1801）に、堂内の小栗判官像とともに掲げられていたことが記されている。

藤沢の宿にいたり、橋を渡り、道場坂を上りて、小栗堂にいる。照手姫尼の像あり、左右に掛物をかけたり、左は十人殿原の像右は小栗の事かける絵なるべし。いづれも古雅にしてあらたなるものとは見へず。十人の名を書つく。

後藤兵助助高—後藤大八郎高次—片岡加太郎春教—片岡加次郎春高—田鍋平六郎長秀—田鍋平八郎長為—水戸小太郎為久—風間次郎正貞—風間八郎正国—池庄司成長

小栗満重の事あまねく人のしる所にして、正しき説をみる事なし、十人の名もいかがならんおぼつかなし、什宝に鬼かけの轡、崇寧通宝の錢、天狗の爪、古鏡などありといへれど、うきたるものみんなよしなしと見ずして出ぬ、

（『蜀山人全集』一）

ここに南畝が記した十人殿原の名前は、BやDの例と一致している。絵図には名前が記されていないが、現存する絵図には人物の脇に色紙形の跡があるため、元はそれぞれの名が示されていたのだろう。この十人の名は説経に見えないが、享保20年（1735）刊の『小栗実記』巻頭に、長生院と同じ名前を持つ十人の殿原を描いた「小栗家君臣図讚」があり、両者が強い影響関係にあることが伺える^⑩。このほか、歌舞伎や狂言など、説経以後の小栗物によって十人殿原への知名度が上昇した点も考慮すべきだが、別稿に譲ることとし、ここではふれない。注意しておきたいことは、縁起に戒名や墓碑図がみえるように、長生院において十人殿原があくまでも供養する対象となっていたことである。登場人物もまた、縁起で強調された閻魔信仰の中で捉えられている。

同様の信仰は、清浄光寺からほど近くの西俣野という地域にも確認できる。詳細は別稿で報告したので、ここでは要点のみ記しておくが¹⁸、西俣野では毎年一月と八月の十六日の施餓鬼供養の際、西領山花應院所蔵の『小栗判官一代記』（一幅、近世末期写）と、『地獄変相十王図』（十一幅、近世末期写）とを絵解きしている。この『小栗判官一代記』には地獄の場面と蘇生場面が描かれていないが、その代わりに『地獄変相十王図』で説明しており、その際、十人殿原が地獄の閻魔の脇立として十王となった、という弁説がなされる。『地獄変相十王図』は、『小栗判官一代記』と連続性を持たせるためか、通常とは異なる十一幅に仕立てられている。つまり、両者が揃って完結する仕組みになっているのである。これらの絵図はかつて、同村内の閻魔堂（明治十四年頃焼失）の所蔵であった。跡地には現在も小栗と十人殿原の墓、蘇生の塚など、地獄の場面に関わる遺跡や伝承が伝えられている。閻魔堂を信仰の場とする点など、西俣野地域の『小栗判官』は、小栗堂のそれと類似する点が多い。

以上、成立論と離れた見地から、長生院関連の資料を分析してきた。これら資料には、時宗寺院内の什物の貸し借りや、大山参詣に乗じた開帳など、『小栗判官』の縁起を用いた長生院の巧みな寺院経営が記されている。また、よく似た信仰が近くの西俣野地域でも起こっていたことも、長生院が周辺地域へ及ぼした影響を物語っている。

従来の説経研究において、これら在地の遺跡や伝承は、その地を歩きかう芸能者によって語り始められ、定着したと解釈されてきた。10数年を経た今も、これが説経研究の通説となっている。明らかに後世に作り出されたものとなりながら、関連資料の少なさにより、従来の説を肯定も否定もすることができず、水かけ論の状態が続いている。その中で、その土地に伝えられてきた資料の評価も、文化の裾野として認識されるに留まっている。しかし、これら在地の資料は、近世初期の街道整備以降、語り物が地名と結び付き、地方の信仰や縁起となってゆく現象、またそれを喧伝した寺院の活動を解明する上で、再度検討すべき重要な資料群であると考えている¹⁹。広い意味での〈街道文学〉の視点

から読み解いてゆくことができるのではないだろうか。今後の課題としてゆきたい。

[注]

- ①福田見「『小栗』語りの発生一馬の家の物語をめぐって―」（『中世語り物文芸―その系譜と展開―』三弥井書店、1981年）、松尾剛次「説経節『小栗判官』成立再考」（『第二十四回国際日本文学研究集会会議録』三協社、2001年3月）、瀬田勝哉「説経『をくり』の離陸―「引く物語」は何を語るか」（『武蔵大学人文学会雑誌』第41巻第2号、2010年1月）。
- ②「神奈川県地名」平凡社、1984年。
- ③紙宏行「小栗略縁起類の諸本と成立（付）長生院蔵『小栗小伝』『小栗略縁起』『小栗靈驗記』翻刻」（文教大学小栗判官共同研究チーム『小栗判官伝承の形成と展開』2007年所収）
- ④前掲注、紙氏の指摘による。
- ⑤河野憲之「芝崎文庫解説」（時宗宗典編集委員会編『時宗宗典』下巻（時宗宗務所、1979年））による。
- ⑥高野修「近世藤沢俳壇の動向」（『藤沢市史研究』3号、1972年12月）
- ⑦高野修「時衆教団における四院・二庵・五軒・十室について」（『藤沢山日鑑』第二巻、1984年）
- ⑧古賀克彦「翻刻された近世寺院日鑑の活用方法について」（『印度學佛教學研究』第55巻第2号、2007年3月）など。
- ⑨酒井麻子「清浄光寺の日鑑類について」（『藤沢山日鑑 別巻 近侍者記録』1、2011年）
- ⑩なお、慈導は小田原福田寺の前は、同市内・上輩寺の僧であった（『公私諸訴末山交代記』寛政八年八月二十四日の条）。
- ⑪服部清道「小川泰道と藤沢」（『わが住む里』第12号、1960年12月）小川雪夫『小川泰堂伝』（錦正社、1967年）、小川泰堂全集刊行編集委員会編『小川泰堂全集 論議篇』（展覧社、1991年）
- ⑫今井金吾監修『道中記集成』第七巻（大空社、1996年）所収。
- ⑬『藤沢市史料集』31（藤沢市文書館、2007年）所収。
- ⑭新井田称名寺、臼井光勝寺、安中長徳寺、いずれも国立公文書館蔵『時宗藤沢遊行末寺帳』（寛永十年〈1633〉）にその名が見える。
- ⑮石尊参りににおける開帳の記事は寛政十一年（1799）七月四日、寛政十二年（1800）六月二十七日にもあり。
- ⑯江戸から大山へ向かう道は主に四通りあり、長後はそのうちの東海道の保土ヶ谷と戸塚の間の柏尾村から右に折れる「柏尾通り」の通過地点である（浅香幸雄「大山信仰登山集落形成の基盤」『大山信仰』雄山閣出版、1992年）。原淳一郎氏が報告した安永七年（1778）の書状には、主たる大山街道であった四谷通りよりも柏尾通りに参詣者が群衆する様子が記される（『寺社参詣の大衆化―名所の複合化の成立―』『近世寺社参詣の研究』2007年、思文閣出版）。長生院がわざわざ柏尾通りの長後へ向いた背景には、当時の参詣行動の変化が影響していたと思われる。
- ⑰『小栗実記』については、濱田啓介「仮作軍記の方法」（『近世小説・営為と様式に関する私見』京都大学学術出版会、1993年）に詳細な報告がある。
- ⑱拙稿『『小栗判官』の絵解きをめぐって―俣野の信仰と伝承から―』（『立教大学日本文学』104号、2010年7月）
- ⑲在地伝承が形成される過程を分析した早い論考に、山本吉左右氏の「伝説生成の一形態 鳥羽田龍含寺小栗堂縁起」（『口頭伝承の比較研究』1、一九八四年、弘文堂）がある。

【付記】

末筆ながら、貴重な資料の閲覧・紹介を許可して下さった長生院小栗堂に深謝いたします。また調査の際、種々の便宜を図って下さった遊行寺宝物館・主任学芸員・遠山元浩氏に心より御礼申し上げます。なお本稿は科学研究費補助金（23・5515）による成果の一部です。

* 討議要旨

武井協三氏は、一般に東北のものと考えられているオシラサマ信仰と藤沢との関連をどう見通しているかと質問した。それに対し発表者は、現存する資料の少なさにより詳細は不明であるとした上で、現在の静岡県にある円通寺において鬼鹿毛を馬頭観音とする信仰が浸透していく時期と、長生院において小栗ものの登場人物が信仰対象になる時期が、いずれも近世後期以降であることを報告した。相田満氏は、長生院の馬頭観音信仰は東海道の運送業者との関連があるであろうことを指摘したうえで、そこにおいて馬の供養が行われていたかを質問した。発表者は長生院にそのような記録はないものの、円通寺においては厩祈禱や馬の健康祈願が行われていることを報告した。